

🐾 狂犬病は現在も
世界中で発生しています。🐾

大切な愛犬を予防注射で守りましょう



4月から6月は狂犬病予防注射月間です

犬を飼っている方の3つの義務

- ① お住まいの区市町村に飼い犬の登録をする。
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせる。
- ③ 飼い犬に注射済票をつける。

文京保健所生活衛生課 環境衛生担当 ☎ 03-5803-1227 🐾